

## 9. 時間管理概念の徹底と整備効果を踏まえた都市計画道路整備

### 施策の目的

限られた財源を有効に活用し、かつ効果的・効率的な事業の実施によって事業効果の早期発現を図るため、時間管理概念の徹底と整備効果を踏まえた都市計画道路整備を進めます。

## 9. 時間管理概念の徹底と整備効果を踏まえた都市計画道路整備

### 施策の概要

- 1) 地域の課題に対する街路事業の定量的な成果目標の設定
- 2) 都市計画道路整備プログラムの策定・公表
- 3) 「完了期間宣言路線」等の重点整備
- 4) 土地収用の活用
- 5) 事業完了後の効果把握・公表

### ○地域の課題に対する街路事業の定量的な成果目標の設定

「道路渋滞による損失時間」、「防災上課題のある市街地の割合」、「踏切遮断による損失時間」等、地域ごとにその課題に対して定量的な成果目標を設定し、事業を展開することを推進

### ○都市計画道路整備プログラムの策定・公表

①事業化の必要性の熟考、整備時期の公表等による行政の透明性、公平性等の確保、②用地確保等の関連施策の円滑な実施による効率的・効果的な道路整備の実施等の観点から、都市計画道路整備プログラムの策定及び公表を推進  
平成19年4月現在で、245市区町村で策定済み（うち64市区町村で公表済み）

※都市計画道路整備プログラム：都市計画決定された道路について、将来の都市像の実現の観点、取り組むべき整備の重要性・緊急性、関連事業とのタイミング等を考慮して、優先して整備着手すべき施設と時期を示すもの

### ○「完了期間宣言路線」等の重点整備

地方公共団体において残りわずかな用地買収が事業進捗の隘路となっている路線等について、一定期間内（例えば3年以内）に完了させる路線（「完了期間宣言路線」）として公表する取組を推進。当該公表路線については、用地買収・整備を重点的に実施することとし、国も当該公表路線の整備を重点的に支援  
平成19年11月現在で、104事業主体、294路線（331箇所）で取組を実施

### ○土地収用の活用

いわゆる「3年8割ルール」の適用や、土地収用制度の活用を視野に入れた事業認可期間の適切な設定等を通じ、効果の早期発現に不可欠である適切な事業進行管理を促進

※3年8割ルール：遅くとも用地取得率80%又は用地幅杭打設後3年のいずれか早い時期を経過した時点までに収用裁決申請等の手続きに移行するルール

### ○事業完了後の効果把握・公表

事業完了路線について、自動車交通量、旅行速度、歩行者交通量等の測定を行い、事業による変化を把握するほか、事業箇所毎に特徴的な項目の効果を分析し、これを公表するよう、地方公共団体へ働きかけを実施